

News Release

平成30年12月10日

## 「平成31年度 除去土壌等の減容等技術実証事業」の 実証テーマの公募について

中間貯蔵・環境安全事業株式会社では、環境省から委託を受け、今後の除去土壌等の減容等に活用し得る技術の実証試験を行い、その効果、経済性、効率性等を確認・評価するため、実証試験の対象となる技術を2月5日（火）まで公募いたします。

なお、本年度より、実証試験の実施場所として、中間貯蔵施設区域内に整備する技術実証フィールド（仮称）の利用が可能となりました。また、公募期間の前倒しに伴うスケジュール変更を実施しておりますので、ご注意ください。

### 1. 概要

除染で発生した土壌などについて、中間貯蔵開始後30年以内の県外最終処分を見据えた減容・再生利用等に活用し得る技術を広く公募します。

応募のあった技術については、外部有識者から構成される審査委員会において厳正な審査を行い、採択します。

### 2. 採択予定件数

単年度、複数年度の提案から10件程度を上限とし、外部有識者による審査の上、決定します。

### 3. 予算

1件あたりの年間金額は、2,000万円（税抜）を上限とします。

### 4. 実施期間

契約締結後から平成32年3月19日（木）までです。ただし、平成32年度にも継続して事業を行う計画としている場合には、平成32年3月31日（火）までとします。

複数年度で行う事業は、原則として3年以内とし、毎年度の達成目標をあらかじめ設定して下さい。設定した目標の達成状況等については、各年度、審査委員（外部有識者）による評価を行い、事業継続実施の可否について審査します。審査の結果、2年度目以降継続となった場合、契約手続きを行います。

## 5. 実施場所

実証試験の実施場所は、請負者が決めることとします。その際に必要な調整（自治体等との調整を含む）は、請負者が自ら行うこととします。ただし、中間貯蔵施設区域内に整備する技術実証フィールド（仮称）を利用することができます。また、技術実証フィールド（仮称）で試験を実施する際は、中間貯蔵施設区域内の土壌や廃棄物を利用することが可能な場合がありますので、事前にご相談ください。

## 6. 応募

公募要領に基づき、平成31年2月5日（火）15：00までに、下記提出先まで郵送にて申請書を提出してください。持参は受け付けません。

なお、封筒の表の左下に「公募書類在中」と記入して下さい。

〒105-0014 東京都港区芝1-7-17 住友不動産芝ビル3号館  
中間貯蔵・環境安全事業株式会社 中間貯蔵事業部 技術課

## 7. スケジュール

概ね以下のスケジュールで進める予定です。

### (1) 平成31年度新規公募事業

- ・平成31年2月5日 公募締切り
- ・平成31年2月～3月 一次審査（書類審査）及び二次審査（口頭審査）  
実証テーマの決定、審査結果の通知
- ・平成31年4月～5月 契約手続き
- ・平成31年6月 契約締結
- ・平成31年6月～12月 実証事業の実施
- ・平成32年1月～2月 結果取りまとめ、実証試験結果の評価を実施
- ・平成32年3月 成果報告会

### (2) 平成30年度からの継続事業

- ・平成31年2月5日 公募締切り
- ・平成31年2月～3月 一次審査（書類審査）及び二次審査（書類審査）  
審査結果の通知、契約手続き
- ・平成31年4月 契約締結
- ・平成31年4月～12月 実証事業の実施
- ・平成32年1月～2月 結果取りまとめ、実証試験結果の評価を実施
- ・平成32年3月 成果報告会

添付資料

- ・平成31年度 除去土壌等の減容等技術実証事業公募要領  
(様式1)「平成31年度 除去土壌等の減容等技術実証事業」に関する提案書  
(様式2) 配置予定技術者(放射線管理責任者)の能力

---

<連絡先>

中間貯蔵・環境安全事業株式会社

中間貯蔵事業部 技術課 秋山(あきやま)・畑(はた)

TEL: 03-6635-4902 (直通)

FAX: 03-6743-7800